

L T E 通信が可能なタブレット端末の借用について

(借用書)

新宿区立学校長

以下の点に同意し、L T E 通信が可能なタブレット端末を借用します。

↓ 内容をご確認のうえ、チェックマーク☑をお願いします。

学校が貸し出すL T E 通信が可能なタブレット端末（以下、「端末」という）を借用し、期間内（中学校3年生は令和3年3月17日まで、それ以外の学年は3月23日まで）に返却します。

端末は、この借用書に示した子にのみ使用させ、他の者に譲渡または転貸しません。

端末は、家庭学習（自主学習を含む）や学校ホームページの確認、学校との連絡以外で使用させません。

端末の利用のルール（時間や場所、使い方など）を家庭で定め、破損等ないよう責任をもって管理します。

※ 故意により破損等した場合には、修繕等に係る実費の負担をお願いします。

その他、学校又は新宿区教育委員会が示す利用のルールなどを遵守します。

令和2年 ___月 ___日

学校名	新宿区立	学校
学年・クラス	年 組 番	
児童・生徒名		
保護者氏名		印